

住民票・戸籍等の郵送交付申請書

令和_____年_____月_____日

佐賀県三養基郡みやき町長 殿

必要な方	本籍 (住民票の場合は住所)	佐賀県三養基郡みやき町大字
	筆頭者 (住民票の場合は世帯主)	
	抄本(一部の写し) や 身分証明書が必要な方	※謄本の場合は記載不要

必要な書類	戸籍	(謄本・抄本) 450円	通	戸籍(除籍)を請求する場合
	除籍	(謄本・抄本) 750円	通	の <input type="checkbox"/> 現在戸籍 <input type="checkbox"/> 出生から現在まで×_____セット <input type="checkbox"/> 出生から死亡まで×_____セット <input type="checkbox"/> その他(申請理由欄に詳細を記入)
	改製原戸籍	(謄本・抄本) 750円	通	
	戸籍の附票	(謄本・抄本) 300円	通	附票を請求する場合 記載が必要なもの <input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者 <input type="checkbox"/> 在外選挙登録地
	身分証明書	300円	通	住民票を請求する場合 記載が必要るもの <input type="checkbox"/> 世帯主・続柄 <input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者 <input type="checkbox"/> 個人番号 <input type="checkbox"/> 住民票コード
	独身証明書	300円	通	[外国籍の場合] <input type="checkbox"/> 国籍 <input type="checkbox"/> 法30条の45区分 <input type="checkbox"/> 在留資格・期間・満了日 <input type="checkbox"/> 在留カード番号
	住民票	(謄本・抄本) 300円	通	
	その他		通	

申請理由	(使用目的・提出先・必要な戸籍の詳細などを記入してください)
------	--------------------------------

請求者	住所	〒	—
	氏名	※自署でない場合は押印	
	生年月日	明治・大正 昭和・平成	年 月 日
	証明書に記載されて いる方からみた関係	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> □()	昼間の 連絡先 — —

※戸籍届出をされた場合は、戸籍を発行できるようになるまで時間がかかる場合があります。
※手数料は市区町村によって異なります。請求前にご確認ください。

郵送交付申請の手順

【準備するもの】

○交付申請書	「住民票・戸籍等の郵送交付申請書」
○手数料	郵便局で <u>定額小為替・普通為替</u> を購入してください。 ※証明手数料は市区町村によって異なります。料金がわからない場合は、事前にご相談ください。
○本人確認書類等	マイナンバーカード・運転免許証など顔写真付きのものは1点、健康保険証など顔写真が付いていないものは2点の写しが必要です。
○返信用封筒 ○切手	返信用封筒には、 <u>切手</u> を貼り、宛先として <u>請求者の現住所と氏名</u> を書いてください。

【記入方法】

○本籍 ○筆頭者	本籍は番地まで正確に記入してください。 筆頭者は、戸籍の最初に記載されている人の氏名を記入してください。 ※わからない場合は、住民票の本籍・筆頭者欄などで確認してください。 ※筆頭者が亡くなっても、筆頭者名は変わりません。(必要な本人が結婚している場合は夫、未婚の場合は父が筆頭者に該当することが多い)
○必要な人 (抄本の場合)	戸籍に記載されているうち一部の方の証明が必要な場合は、対象者の氏名を記入してください。謄本(戸籍に記載されている全員の証明)が必要な場合は、空欄で構いません。
○申請理由	使用する手続きや提出先などを詳細に記入してください。
○必要な書類	必要な書類の部数を記入してください。
○備考	申請理由および申請書類などが複雑な場合やどの証明書の種類が必要か不明な場合は、文章で説明してください。必要に応じて電話などでお尋ねします。 【記入例】申請者○○(氏名)が婚姻・離婚するため、戸籍謄本が1通必要。 【記入例】○○の手続きで△△に提出するために、○○県○○市～～(平成○○年○月頃)から□□県□□市～～(平成○年○月頃)の住所の履歴がわかるもの(戸籍の附票)が1部必要。
○請求者	請求される方の情報を正確に記入してください。 ※電話でお尋ねする場合があります。昼間の連絡先は必ず記入してください。

【戸籍関係の証明書の種類】

戸籍謄本・抄本	現在の戸籍(一部除籍者を含む)。
除籍謄本・抄本	死亡や転籍等での全員除籍者の戸籍。
改製原戸籍	昭和22、昭和33、昭和34、平成6年の戸籍法改正による改製前の戸籍。
戸籍の附票	現在の戸籍が出来てからの住所の履歴が記載されたもの。本籍が変われば新本籍地で新たに作成され、過去の履歴は記載されません。 ※[本籍・筆頭者][在外選挙登録地]の記載について選択してください。
身分証明書	破産宣告の通知等を受けていないことの証明。

【郵送請求の宛先および問い合わせ先】

〒849-0101 佐賀県三養基郡みやき町大字原古賀 1043 番地 みやき町役場 住民環境課 宛 戸籍等証明書郵送請求書在中	【問い合わせ先】 住民環境課 0942-94-5723 【問い合わせ時間】 開庁日 8時30分～17時15分まで
--	---